～令和元年東日本台風の発生から５年～

市長等が黙とうによる弔意表明を行います

2024 年 10 月８日
郡山市総務部
総務法務課
課長　佐藤　嘉洋
TEL：924－2038

ターゲット 13.3

SDGs ターゲット13.3「気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」

令和元年 10 月 13 日未明に本市を通過した令和元年東日本台風は、大きな災害をもたらし、本市においても、６名の尊い命が犠牲となりました。

犠牲者に対する哀悼の意を表するとともに、市民の尊い命を守るため、また、防災の決意を新たにすることを目的に、市長等が黙とうによる弔意の表明を行います。

１	実 施 日	10 月 11 日(金）午前 11 時 ※黙とう実施後、市長からの追悼のことばを申し上げます。
２	場　　所	市役所特別会議室（本庁舎２階）
３	出 席 者	郡山市長、郡山市副市長、特別職、各部局長等

【10 月 13 日（日）に実施する追悼の取り組み】
・半旗掲揚
　市役所本庁舎
　各行政センター
　国旗を掲げる施設等
・黙とうの実施・呼びかけ
　防災行政無線、市の公式 LINE・Facebook、
　当日開館している施設における館内放送　等
　※黙とう実施　正午から

2024（令和６）年 郡山市は市制施行 100 周年!!

ひらけ　未来へ　こおりやま